

「高知城パープルライトアップ」撮影に関する注意点

【撮影について】

下記の日時のみ、高知城本丸に入って撮影ができます。(天守閣には入れません。)

撮影日時：11月12日(日) 18時～18時25分(※一斉入場、一斉退場です)

集合場所：本丸入口

- ・本丸での撮影は、報道機関に限定しています。一般には開放していませんので、報道の際にご注意ください。
- ・本丸入口は17時でいったん閉まり、撮影のために18時に再度開けますので、18時までに本丸入口にご集合ください。本丸入場にあたっては、人権・男女共同参画課の担当職員が立ち会い、一斉入場しますので、時間に遅れないようご注意ください。
- ・なお、退場は18時25分に一斉に行います。各自での途中退場はできませんのでご注意ください。
- ・撮影終了後は直ちに入口が閉鎖されるため、本丸内に再度立ち入ることはできませんので、ご了承ください。

【撮影許可等について】

※報道を目的とした撮影を行う場合と報道以外を目的とした撮影(撮影内容を番組の作成に使用する等)の場合では、撮影許可の申請手続きが異なります。ご注意ください。

(1) 報道を目的とした撮影

- ・11月9日(木)(必着)までに「撮影届」を人権・男女共同参画課へご提出ください。

※当課がとりまとめて高知城管理事務所へ提出いたします。

(2) 報道以外を目的とした撮影

- ①「都市公園内行為許可申請書」を高知県教育委員会文化財課へご提出ください。
- ②「都市公園内許可申請書」の許可通知が発行された後、11月9日(木)までに「撮影届」を人権・男女共同参画課へご提出ください。

※上記の申請書及び届の様式は次ページのアドレスに掲載されています。

ア) 撮影届（報道目的、報道以外のいずれの場合も、必ずご提出下さい。）

アドレス：<http://kochipark.jp/kochijyo/application>

（高知城ホームページ内、「各種申請書」に掲載）

（提出先）

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課 岩本あて

電話：088-823-9651

イ) 都市公園内行為許可申請書（報道以外の場合のみ、提出が必要です。）

アドレス：https://www.pref.kochi.lg.jp/shinsei_todokede_hojokin

[/shinsei_todokedeyoshiki/2009041400198/](https://www.pref.kochi.lg.jp/shinsei_todokede_hojokin/shinsei_todokedeyoshiki/2009041400198/)

（県庁ホームページ内、「申請・届出様式」の「文化生活スポーツ部 歴史文化財課」に掲載）

（提出先）

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県文化生活スポーツ部 歴史文化財課 石川あて

電話：088-821-9112

（本ライトアップに関するお問い合わせ）

高知県子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課

（担当）小濱、田所

TEL：088-823-9651 FAX：088-823-9807

E-mail：060901@ken.pref.kochi.lg.jp（所属）